



年 頭 所 感

原子力安全・保安院長 寺坂 信昭

平成22年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。

本年は、原子力安全・保安院の設立10年目を迎える節目の年です。この節目の年を迎え、設立当初に掲げた4つの行動規範－「強い使命感」「科学的・合理的な判断」「透明性の確保」「公正・中立性」－に今一度立ち返り、責任をもって業務を遂行すべく、気持ちを新たにいたしました。

振り返ると昨年は、原子力発電所の新たな検査制度とともにスタートした1年でした。この新たな検査制度では、機器ごとの経年データの評価や運転中の状態監視など、プラントごとの特性に応じた、よりきめ細やかな検査を進め安全を確保します。また、運転サイクルごとに保全活動の有効性評価を行い、保全活動の継続的な改善がされることにより、効果的な安全規制を実施するものです。本制度の着実な実施により、今後とも安全確保に万全を期してまいります。

昨年8月には、浜岡原子力発電所が大きな地震に見舞われるなど、耐震安全性の確保は引き続き重要な課題となっています。現在、保安院では、平成18年9月に改訂された新耐震指針に照らし、すべての発電所の耐震安全性の確認を着実に進めております。耐震安全性の分野は、平成19年7月に発生した中越沖地震で得られた知見等、近年、急速に新しい技術や知見が得られている分野です。反映すべき新知見を、原子力施設の耐震安全性評価に適切に反映させていきながら、厳格に確認を行ってまいります。中越沖地震によって、全号機が停止するに至った柏崎刈羽原子力発電所では、これまでに6、7号機についての健全性と耐震安全性の妥当性を確認したところです。

原子力をめぐる情勢に目を移しますと、昨年12月に国内初の営業運転が開始されたプルサーマル発電や、同じく12月に国内初の事業開始に向け、中間貯蔵施設の一次審査の終了、また高速増殖炉もんじゅの試運転再開に向けた取組等、核燃料サイクルにおいて着実な進展が見られます。一方で、今年3月には日本原子力発電敦賀1号機が国内で初めて運転開始後40年を経過するなど、原子力発電所の高経年化に対する関心が高まっております。

こうした新たな局面を迎え、運転が30年を超える発電プラントについては、30年目を迎える前（以降10年ごと）に経年劣化状況の評価をし、評価に基づき、以後10年間に実施する長期保守管理方針を、国として認可する制度を昨年より開始しました。保安院は、現下の規制活動を着実に遂行するとともに、原子力利用を巡る環境変化に対応し、機動的かつ積極的に取り組んでまいります。

産業保安分野においては、昨年も6月の山口県における一酸化炭素中毒事故、11月の愛知県における火薬爆発事故等、事故が発生しました。こうした事故の再発防止に向け、需要家への注意喚起を始めとした対策に取り組んでいるところです。

また、地球温暖化問題への国際的関心が日々高まる中、低炭素社会の実現に向け、太陽光発電等の新エネルギーの導入や普及の拡大が注目されています。こうしたエネルギーの活用にあたっては科学的・合理的な規制を実施し、電気保安を確保することも重要です。

今後も引き続き、事故の減少に向けた取組を積極的に進めてまいるとともに、技術革新や社会情勢を踏まえた合理的かつ効果的な保安活動に取り組んでまいります。

加えて、昨年中には、不適切な検査の国への報告漏れ等、事業者によるコンプライアンス違反がいくつか見られました。保安レベルを向上させるには、事業者による安全文化の向上を持続的なものとするのが不可欠です。行政による事後チェックの強化や事故分析の充実を通じて、こうした課題の解決に向けた取組を強化してまいります。

こうした取組を通じ、全国の産業保安監督部と一丸となって、また昨年9月に発足した消費者庁をはじめ関係省庁とも連携しながら、産業保安の確保に努めてまいります。

原子力安全・保安院は、「国民の安全の確保と環境の保全」を任務遂行の目標としています。設立10年目を迎える本年も、これまでの実績を分析・評価し、原子力安全や産業保安を巡る様々の環境変化を踏まえつつ、保安院として取り組むべき課題の明確化とそれらに対する積極的な取組を行うことで、国民の信頼を確保し、安全文化の徹底及び定着を図ってまいります。

最後に、皆様の御健勝と御発展を祈念し、私の新年の挨拶とさせていただきます。

